

発刊にあたって



我々運輸安全委員会は、適確な事故調査により事故及びその被害の原因究明を徹底して行い、勧告や意見の発出、事実情報の提供などの情報発信を通じて必要な施策又は措置の実施を求めるこことにより、運輸の安全に対する社会の認識を深めつつ事故の防止及び被害の軽減に寄与し、運輸の安全性を向上させ、人々の生命と暮らしを守ることを使命としております。国民にとって真に必要とされる事故調査を実現するため、これまで組織一丸となって「適確な事故調査の実施」、「適時適切な情報発信」、「被害者への配慮」、「組織基盤の充実」という課題に取り組んで参りました。

昨年は、社会的に関心の高い事故等について、調査報告書の公表や審議の開始が相次いだ年であったと思います。航空部門では「ボーイング式787-8型のメインバッテリー損傷事案（平成25年1月発生）」及び「ボーイング式737-700型の異常姿勢からの急降下事案（平成23年9月発生）」の報告書公表、鉄道部門では「JR江差線で発生した貨物列車脱線事故（平成24年4月発生）」の報告書公表及び「JR江差線で発生した貨物列車脱線事故（平成26年6月発生）」の調査開始、船舶部門では「貨物船NIKKEI TIGERと漁船堀栄丸の衝突事故（平成24年9月発生）」の報告書公表及び「輸送艦おおすみとプレジャーボートとびうおの衝突事故（平成26年1月発生）」の審議が挙げられます。

近年、このように社会的に関心の高い事故等が発生していることを踏まえ、運輸安全委員会としては事故等調査の充実・高度化や、事故等調査の成果の活用推進に取り組むとともに、船舶事故ハザードマップのグローバル版の運用について国際連携・国際協力も進めて参ります。

本誌「運輸安全委員会年報 2015」では、平成26年に運輸安全委員会が公表した航空・鉄道・船舶の各モードにおける調査報告書の概要や平成26年に発生し、新たに調査対象となった事故等の概要を、統計資料を交えて紹介するとともに、「諸外国における事故調査機関について」の特集記事や、事故調査官によるコラムを掲載しております。本誌を通じて、読者の皆様に当委員会の活動状況についてご理解いただければ幸いです。

今後とも、運輸安全委員会へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成27年7月 運輸安全委員会

委員長 後藤昇弘